

ベビーファースト運動

韮崎市 赤ちゃんに優しい事業所

大募集



子育てに優しい宣言

をして下さる市内の
事業所様を大募集！

皆様の取組みを紹介

- ・子育てフェスティバル
- ・日本青年会議所ホームページ
- ・韮崎市ホームページ



韮崎市の子育て支援マスコット
キャラクター ミスいしのつぼ



★子育てに優しい事業所の
認定グッズを贈呈



ベビーファーストとは

子どもを産み育てなくなる社会を実現するために、
企業・自治体・個人が妊産婦をはじめ、子育て世代が
過ごしやすい環境を醸成することを目指す運動です。



韮崎市は令和4年3月、山梨県内で最初にこの運動に参画しました。



ベビーファースト運動って何？

1

荏崎さん、ベビーファースト運動って知ってる？

何それ？

知らないな

2

ベビーファースト運動はね、子育て世代が過ごしやすい環境づくりを目指す運動なんだ



よろしく
たのむね

3

例えば、お店で駐車場まで荷物を持ってあげたりするとか、簡単なことでもいいから行政や企業が宣言することで、その優しさが広がって子育てしやすい社会になるの

お持ちします

助かります！

なるほど…
そうかもね

ちょっとしたことでいいのです

4

でも、お店とかじゃない事務所とか工場なんかの場合は、どう協力すればいいの？

社員さん向けの福利厚生とか、企業さんのする宣言にも、色々な形があるんだよ～



■企業アクション宣言例（公益社団法人日本青年会議所「ベビーファーストのすゝめ」より抜粋）

- ▶お客様の御要望をしっかりと聞き、御希望に添った住まいを満足いただけるまで探します
- ▶社内掲示、SNSでの啓蒙活動
- ▶キッズスペースの確保
- ▶妊産婦優先駐車場の確保
- ▶妊産婦優先レジレーンの確保
- ▶多目的トイレおむつ交換台の設置
- ▶ベビー連れでも楽しめる企画の立案・実施
- ▶お子様メニューの優先調理提供
- ▶ベビー向けプランの立案
- ▶従業員の産休・育休取得推奨
- ▶ベビーカー優先通路の設置
- ▶駐車場までの荷物の運搬
- ▶子育て世代の通院休暇制度の導入
- ▶ベビーお世話用品の常備
- ▶子育て世代向け独自クーポンの発行
- ▶子どもに刺激の少ない調味料を使います
- ▶料理の提供前に調味料の確認を行います
- ▶注文前に子どもの好き嫌いを聞きます
- ▶子ども用食器の常備
- ▶ミルク用のお湯の提供
- ▶子連れは優先して広い席へ案内
- ▶お母さんがゆっくりご飯が食べられるようにおもちゃなどの貸し出しをします

5

活動宣言は「〇〇します」と
子育て世帯に呼び掛けるような
表現がいいね！



- ▶子育て支援情報を店舗に置きます
- ▶子育て支援情報を自社SNSで発信します
- ▶テレワークの推進
- ▶社内に子育て相談室を設けます
- ▶社内トイレをオムツ交換用に貸し出します
- ▶社内・店舗で妊産婦が過ごしやすい空調管理に努めます
- ▶子育て向けの福利厚生を充実させます
- ▶妊産婦の方を優先に注文をお聞きます
- ▶お子様が過ごしやすい店内環境を整備します
- ▶お子様が元気に育つための情報を発信します
- ▶ベビーカーでも通りやすい店内レイアウトにします
- ▶2歳以下のお子様に対して割引を実施します
- ▶出産後の復帰支援制度を設置します
- ▶お子様同伴でも来店しやすい予約制度を導入します
- ▶育児に関する人事制度を導入します
- ▶子育て世代の働く場の提供に努めます
- ▶妊婦職員には職員駐車場一番出入り口に近き場所を確保します
- ▶妊産婦の方を見かけたら必ず席を譲ります



ベビーファースト運動に参画する！

申請手順① 活動宣言プレート入手



じゃあ、この運動の参画方法、申請の手順を説明するね！

市のこども子育て課へ電話かメールで問合せをすると、左の「宣言プレート」を届けてくれるよ

入手

☎0551-22-1111（内線 174・175）
✉kodomu@city.nirasaki.lg.jp



6

申請手順② 活動宣言を書く

宣言



前のページを参考に活動宣言として具体的な取組（アクション）を書いてね



申請手順③ プレートと一緒に撮影

撮影



プレートを掲げ写真を撮ってね
何人かで写ってもOKよ



7

8

申請手順④ 参画申込書の作成

入力



記入例のとおりに入力すればいいのね



↓ download



市のホームページから申込書をダウンロードして、必要事項を入力してね



9

申請手順⑤ 市のメルアドへ送信

送信



先ほど作成した「申込書」「宣言写真」「会社ロゴ」を市にメールしてね



手続き完了！

10



活動宣言していただいた皆様をご紹介！

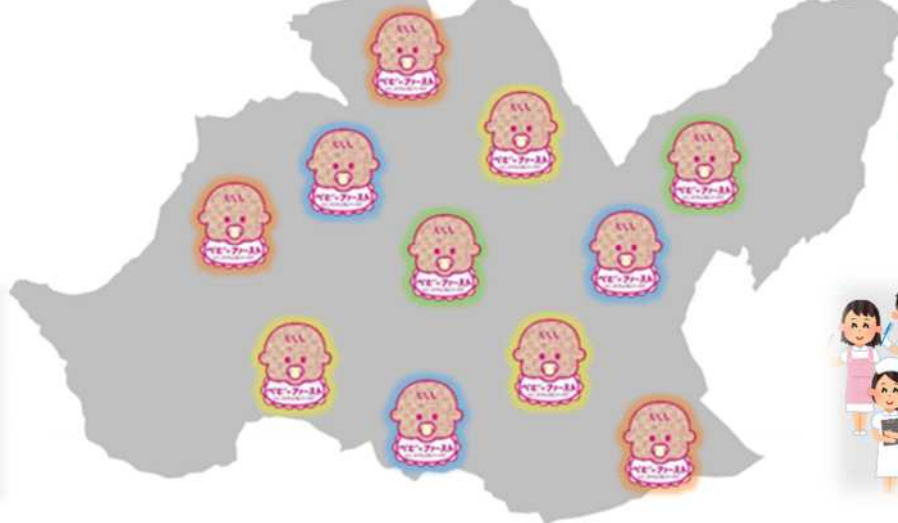
にらちびフェスティバルで子育てに優しい宣言をされた事業所の皆様の写真を掲示しました！！

11



市ホームページで事業所の皆様の取組みを紹介しています。

↓ こちら



12

多くの皆様の申請を心からお待ちしています

■ 申請の募集期間

随時受付しております

■ 活動宣言プレート配布

韮崎市こども子育て課までメール・お電話ください

■ 申請書ダウンロード

https://www.city.nirasaki.lg.jp/soshikiichiran/kodomokosodateka/kosodateshientanto/1_1/8155.html



■ お問い合わせ

韮崎市こども子育て課子育て支援担当
〒407-8501 山梨県韮崎市水神一丁目 3 番 1 号
☎0551- 22 - 1115
✉kodomom@city.nirasaki.lg.jp

13